

昭和六十一年九月十一日提出
質 問 第 一 号

台風十号及びその後の低気圧による災害対策に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十一年九月十一日

提出者 小川新一郎

衆議院議長 原 健三郎 殿

台風十号及びその後の低気圧による災害対策に関する質問主意書

八月の台風十号崩れの温帯低気圧は、関東・東北など東日本を中心に二〇〇ミリから四〇〇ミリの記録的集中豪雨をもたらし、各地に甚大な被害を与えている。

利根川支流の小貝川の堤防決壊、福島県の阿武隈川の決壊等により、二十一名の死者・行方不明者を出し、広域にわたる家屋の床上・床下浸水、道路の損壊等の被害が続出している。

特に、最近は、都市の市街地を流れるいわゆる都市河川の溢水等による被害も甚大であり、埼玉県下だけでも綾瀬川の流域を中心に、床上浸水は四、二八一棟、床下浸水は二三、一八六棟にものぼっており、住民生活は著しく脅かされている。

そして、被災地の住民や地方自治体は、国の救済措置が速やかに講ぜられることを待ち望んでおり、水害対策は、緊急を要すると考える。

かかる事態を踏まえて、次の事項について質問する。

一 第六次治山治水事業五力年計画(昭和五十七年度から昭和六十一年度)の進捗が計画を大幅に下回っている状況にかんがみ、昭和六十二年度から始まる第七次治山治水事業五力年計画の進捗を図るため、政府としてはどのようなようにして必要な財源を確保する考えなのか。

二 台風十号及びその後の低気圧による被災状況が広域的かつ大規模であることからみて、激甚災害法に基づく激甚災害の指定措置を早急に講ずるべきであると思うが、どうか。

三 災害復旧事業については、再度被災を防ぐため復旧事業の大幅採択と繰り上げ実施を行うとともに、原形復旧にとどめず、現地の実情に即応した改良復旧事業を促進すべきであると思うが、どうか。

特に綾瀬川流域においては、

① 綾瀬川放水路事業の激甚災害特別緊急事業(激特事業)としての採択をすべきであると思う

がどうか。

② 綾瀬排水機場の能力（現在、毎秒五十トン）の大幅な増強を図るべきだと思うがどうか。

③ 逆止め水門としての綾瀬水門の建設等を緊急に実施すべきであると思うがどうか。

四 災害応急対策や災害復旧事業等に多額の財政負担を必要とするため、被災市町村に対する特別交付税の増額等の財政援助措置について特別の配慮を講ずるべきであると思うが、どうか。

五 公共施設等の災害復旧事業を促進するため、単独事業にかかわる起債枠の確保について特別の配慮を講ずるべきであると思うが、どうか。

六 被災家屋の建て直し、修改築に対しては、住宅金融公庫の特別融資の早期実施を図るとともに、限度額の引き上げや金利の引き下げなど、公的融資の改善を推進すべきであると思うが、どうか。

七 甚大な被害を受けた中小企業者の生活再建と経営の安定を図るため、商工組合中央金庫、中

小企業金融公庫、国民金融公庫等の特別融資を早期実施するとともに、既往の借入金について償還期限の延長、税の減免などの特別の配慮を講ずるべきであると思うが、どうか。

八 個人災害については、災害弔慰金法に基づく弔慰金及び災害援護資金の融資限度額の引き上げ、個人災害共済制度の普及、水害保険制度の創設などを推進すべきであると思うが、どうか。

右質問する。